

（様式 1）実施報告書

1 応募者情報

（1）応募者団体情報

団体名	愛知県
-----	-----

（2）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

（1）全体概要

①事業の名称	愛知県における地域日本語教育体制整備事業
②目的等	1 目的 本県において、日本語がほとんど分からない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を身につける環境を整備するため、2020 年 4 月に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」を拠点に、本県の日本語教育関係施策を、県内市町村や日本語教育に取り組む N P O 法人などの関係機関等と連携しつつ、総合的・体系的に推進する。 2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像 【現在の状況：図示も可】 実施体制図は、<u>別紙</u>のとおり。 【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】 1 目的のとおり

（2）令和 5 年度事業の概要

①事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（12 カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	2020 年度に「あいち地域日本語教育推進センター」を設置し、総括コーディネーターの元、当事業を開始し、日本語教育事業の普及及び事業実施に係る助言等を実施してきた。2021 年度は、2014 年策定の「愛知

県「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を踏まえて、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、概ね年次計画通りの進捗である。

また、市町村との連携については、間接補助事業を活用する団体が定着してきており、補助金活用団体やあいち地域日本語教育コーディネーター派遣実施団体を中心に、総括コーディネーターと市町村等日本語教育担当者との情報共有や助言等を行う中で、協働体制が構築されつつある。

③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）

前記②に記載したとおり、総括コーディネーターを中心に日本語教育事業の実施及び普及に取り組んできた。具体的な前年度の成果と課題については以下のとおりである。

【成果】

- ・総括コーディネーターが中心となり、地域日本語教育コーディネーター、市町村、市町国際交流協会、日本語教室、NPO法人等と連携を図り、本県における日本語教育の体制づくりを進めた。
- ・日本語教育に関わる様々な主体の役割を改めて整理し、本県の今後の地域日本語教育推進のための基本的な方針を策定した。基本方針策定にあたっては、アンケート調査により県の日本語教育の実態や外国人県民の日本語学習に対するニーズを把握し、有識者、NPO、行政など日本語教育に関係する方々を構成員とする検討会議を開催して議論を重ねた。
- ・「地域における初期日本語教育モデル事業」「多文化子育てサロン」を県内の複数の市町村で実施するとともに、「外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテスト」を引き続き実施し、乳幼児期から成人期まで、外国人県民のライフサイクルに応じた日本語習得に対する支援を行った。
- ・日本語指導員育成事業や外国人児童生徒指導関係者スキルアップ研修事業の開催、地域日本語教育研修会の開催を通じ、地域の日本語教室を支えるボランティアの新たな発掘と育成に取り組んだ。
- ・地域日本語教育コーディネーターの派遣や市町村の取組に対する財政支援等を通じて地域の日本語教室への支援を充実することにより、外国人県民を地域に受け入れる環境を整備した。

【課題】

- ・日本語教育の関係各所が主体的に日本語教育事業へ取り組めるよう、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及啓発に取り組む必要がある。
- ・市町村との連携については、地域によって外国人県民が置かれている状況や課題が大きく異なるため、特に、間接補助事業を活用していない地域との関係づくりが課題であり、更なる連携強化を図る必要がある。また、日本語教育に取り組んでいる市町村の中には、本県の目指す事業実施体制に合致していない地域もあり、本県作成の初期日本語教育に関する実施マニュアルや教材等を活用した取組が普及するよう、引き続き理解促進に取り組む必要がある。

④令和5年度の目標

- ・4年目である2023年度は、2022年2月に策定した「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、本県がこれまで推進してきた日本語教育の様々な取組について、県内市町村を始めとした各主体と更なる連携強化に取り組みながら実施する。
- ・日本語がほとんど分からない外国人を対象とする初期日本語教室と多文化子育てサロンの普及を行うとともに、本県が普及を図る地域日本語教育の取組を行う市町村等に対して、補助金を交付する。
- ・課題解決支援として、地域日本語教育コーディネーターを市町村や国際交流協会、地域の日本語教室等に派遣し、とくに、市町村が主体となった初期日本語教育の取組推進においては、2022年度に作成した「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」を活用する。

⑤令和5年度の主な取組内容

第4次あいち多文化共生推進プランで掲げる、主に以下のような日本語教育関連事業について取組を行う。

- 1 周産期からの母子保健事業や子育てに関する日本の制度などについて情報提供をすることに加え、親に子どもの成長に伴って必要となる日本語を身につけてもらったり、子どもの言語習得に大切なポイントの周知を行うとともに、日本人の親子との交流も行い、多文化子育ての拠点となる「多文化子育てサロン」の設置促進に向け、市町村職員等を対象に「多文化子育てサロン」普及説明会を行う。
- 2 ほとんど日本語がわからない外国人県民を対象とする初期日本語教育については、外国人県民が地域で自立して生活するための社会インフラとしての機能があることから、市町村が主体となった取組を促進するため、モデル的に初期日本語教室を開催し、指導者の養成も行う。また、地域日本語教育に関わる人材を育成するため、人材育成カリキュラムの作成に向けた検討を行う。
- 3 外国人児童生徒等によるスピーチコンテストを開催し、自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識を高め、日本語習得を促進する。
- 4 ほとんど日本語が分からない外国人県民に対して、地域差なく日本語教育の機会を提供し、安心して暮らし活躍できる地域づくりを推進するため、オンラインでの初期日本語教室を開催する。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)

総合調整会議「あいち外国人の日本語教育推進会議」の施策提案や助言等に基づき、愛知県多文化共生推進室内に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」において事業を進めた。

地域日本語教育等の実施については、県、市町村、市町国際交流協会及びNPO法人等と連携を図りながら実施した。

【あいち地域日本語推進センターの構成】

センター長：多文化共生推進室長、副センター長：多文化共生推進室日本語教育推進グループ班長
総括コーディネーター：1名、事務担当者：2名

【地域日本語教育コーディネーターとの連携】

- ・地域日本語教育コーディネーター派遣事業において、総括コーディネーターと連携して、市町村等の地域日本語教育についての取組に対する指導・助言を行った。
- ・地域日本語教育コーディネーター意見交換会において、地域日本語教育コーディネーターから派遣先の取組の実施状況報告や各自の取組について意見交換等を行った。
- ・「あいち地域日本語教育推進センター」と地域日本語教育コーディネーターとの情報共有を密に図り、本県が進める日本語教育の体制整備を、県内の各地へ波及できるよう図った。
- ・市町村や市町国際交流協会等が出席する「地域日本語教育ネットワーク会議」において、地域日本語教育コーディネーターとの情報交換を行い、各地域における日本語教育事業に活かした。
- ・間接補助事業として市町村が実施する日本語教育事業について、地域日本語教育コーディネーターによる視察、指導・助言を行い、市町村の体制づくりをバックアップした。

実施体制図は、別紙のとおり。

《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	中西 真希	多文化共生推進室	室長	事業責任者
2	中村 克成	多文化共生推進室	主査	事業副責任者
3	大岩 えりか	多文化共生推進室	主査	担当者
4	猪岡 俊輔	多文化共生推進室	主事	担当者
5	千葉 月香	多文化共生推進室	主事	総括コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・地域日本語教育に関する情報交換及び意見交換を行うため、地域日本語教育コーディネーター、国際交流協会職員、市町村職員等との「ネットワーク会議」を開催した。
- ・市町村及び市町村国際交流協会を対象として、県の取組を周知するとともに、県内市町村における地域日本語教育の課題等を共有する機会とするため、地域日本語教育推進事業担当者会議を開催した。
- ・市町村等を対象として、2021年度策定の「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及等のため、研修会を開催した。
- ・「地域における初期日本語教室」について、犬山市、知立市、新城市と連携・協力して実施した。
- ・日本語教育に関する専門的な知識や実績を有する団体へ委託の上、「地域日本語教育コーディネーター派遣事業」を実施した。
- ・市町村の日本語教育に関する取組を推進するため、「初期日本語教育」「多文化子育てサロン」等の実施にかかる経費について、市町村に対して間接補助を行った。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	谷 原 美 保	豊田市国際まちづくり推進課課長	課長	県内市町村
2	陣 内 さ ゆ り	公益財団法人愛知県国際交流協会	常任理事兼事務局長	国際交流協会
3	菅 原 雅 枝	愛知教育大学	准教授	日本語教育研究者
4	和 田 貴 子	公益財団法人名古屋YWCA	日本語教師養成事業部責任者	民間日本語教育機関
5	米 勢 治 子	東海日本語ネットワーク	副代表	あいち地域日本語教育コーディネーター
6	松 永 浩 信	愛知県経営者協会総務・企画部	部長	企業・就労関係者

7	鈴木 崇 夫	愛知淑徳大学 初年次教育部門	助教	日本語教育研究者
8	新 矢 麻 紀 子	大阪産業大学	教授	日本語教育研究者
9	土 井 佳 彦	特定非営利活動法 人多文化共生リソース センター東海	代表理事	中間支援団体
10	長 尾 晴 香	一 般 社 団 法 人 ViVarsity	代表	あいち地域日本語教育 コーディネーター
11	小 野 内 茂 喜	愛知県教育委員会 あいち学びの推進 課	課長	教育委員会
12	中 西 真 希	愛知県多文化共生 推進室	室長	多文化共生、日本語教育
②実施結果				
実施回数	年 2 回			
実施 スケジュール	8 月と 3 月に会議を開催し、2023 年度の事業報告を行うとともに、2024 年度の事業 計画を報告し、今後の本県における日本語教育の課題や方向性について検討した。			
主な検討項目	・ 2023 年度の本県における日本語教育の取組の成果と課題について ・ 2024 年度の本県における日本語教育の取組について ・ 今後の本県における日本語教育の方向性について			
(取組②－1) 総括コーディネーターの配置				
公募で次のすべての採用条件を満たす者 1 名を愛知県職員（臨時的任用職員）として採用した。				
【採用条件】				
○日本語教育機関の告示基準第 1 条第 1 項第 13 号を満たし、大学院において日本語教育を専門に研究し、 学会での発表実績がある者				
○大学、日本語学校、地域の日本語教室のいずれかにおいて、3 年以上日本語教育を行った経験を有する者				
○文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」の修了者又はそれに相当する実務経験がある者				
【役割】				
2020 年度に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」の中核として、地域日本語教育コーディネ ーターとの連携のもと、センターが実施する日本語教育施策の企画・立案、実施、課題の抽出等を行い、 本県の地域における日本語教育推進の中心的な役割を担う。				
【業務内容】				
・ 初期日本語教育モデル事業に係る業務 (関係者の調整、準備、講師及び指導者として事業の実施、報告書の作成)				
・ 地域日本語教育ネットワーク会議の開催に係る業務 (関係者の調整、準備、資料作成、会議の開催)				
・ 地域日本語教育研修会の開催に係る業務 (関係者の調整、準備、資料作成、研修会の開催)				

- ・地域日本語教育コーディネーター派遣事業に係る業務
- ・地域日本語教育関係者からの相談対応
- ・地域日本語教育に関する啓発活動
- ・日本語教育に関する出前講座の調整・準備・出席、HP等による情報発信 など

(取組②－２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】

学識経験者、日本語教室を設定・運営しているNPO法人等の代表者、市町国際交流協会の日本語教室指導者等に委嘱した。尾張、西三河、東三河を始め県全域に配置し、総括コーディネーターとともに、地域の日本語教室等へ出向き、教室の運営方法や日本語の指導指導方法等について指導・助言した。

○ 地域日本語教育コーディネーター活動事業（委託事業）

【内容】日本語教室を主催する市町村や、日本語教室の現場に地域日本語教育コーディネーターを派遣し、日本語教室の設置・運営等に関して必要な指導・助言等を行った。

また、本事業の概要を周知、各地域・団体の現状の共有及び意見交換等を目的とした相談会を開催した。

【コーディネーター派遣】10 団体・10 回

No.	派遣先	主な相談内容
1	長久手市国際交流協会	子どもの日本語学習支援
2	岡崎市・民生委員	地域日本語教育の運営全般
3	新城市	初期日本語教育事業の現状
4	大府市国際交流協会	国際交流協会の教室運営状況
5	弥富市	次年度の初期日本語教育事業の方針
6	豊橋市	初期日本語教育事業の現状
7	碧南市	日本語教室の運営について
8	江南市	初期日本語教育事業の現状
9	豊橋市	次年度の初期日本語教育事業の方針
10	知立市	初期日本語教育事業の現状

【相談会】3 回

第 1 回 日時 2023 年 7 月 27 日（木）午前 10 時～正午

対象者 県内国際交流協会職員

参加者 15 名

内容 事業説明、意見交換等

第 2 回 日時 2023 年 8 月 4 日（木）午前 10 時～正午

対象者 県内市町村職員

参加者 25 名

内容 事業説明、意見交換等

第3回 日時 2024年1月31日(水) 午前10時～午前11時
対象者 県内日本語教室の空白地域(全9町村)の職員
参加者 3名
内容 事業説明、意見交換等

○ 地域日本語教育コーディネーター意見交換会

【内容】派遣事業等を効果的に実施するため、県事業の方針説明や状況共有等を目的とした地域日本語教育コーディネーター(12名)による意見交換会を開催した。

第1回 日時 2023年4月26日(水) 午後1時～午後3時
意見交換 ①自治体主体の地域日本語教育の推進に向けた支援について
②地域日本語教育における日本語教育機関との連携について

第2回 日時 2023年12月6日(水) 午前10時～午前11時30分
意見交換 ①空白地域の解消と行政・住民主体の日本語教室について

第3回 日時 2023年1月30日(火) 午後1時30分～午後3時
意見交換 ①来年度事業に向けた課題

【重点項目】

(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

1 地域日本語教育ネットワーク会議の開催

地域における日本語教育に関わる様々な機関・団体、個人が、各々の役割を果たしながら連携・協働を図るため、地域における日本語教育に関する取組や課題などについて情報共有や意見交換を行う「あいち地域日本語教育ネットワーク会議」を、テーマを分けて年3回開催した。

【第1回】日時：2023年12月25日(月) 午前10時～正午
テーマ：今後の子ども向け日本語教室の運営の在り方
構成員：地域日本語教育コーディネーター、県教育委員会職員等

【第2回】日時：2024年1月17日(水) 午前10時～正午
テーマ：国際交流協会の日本語教室
構成員：地域日本語教育コーディネーター、市国際交流協会職員等

【第3回】日時：2024年2月5日(月) 午後3時～午後5時
テーマ：自治体が行う地域日本語教育事業
構成員：地域日本語教育コーディネーター、県内自治体職員等

2 初期日本語教育連絡調整会議の開催

初期日本語教育関連事業が事業間で相互に関連性をもって実施できるよう、「地域における初期日本語教育モデル事業」「地域日本語教育人材育成カリキュラム検討事業」「オンライン日本語教室実施事業」の3つの事業について事業の内容、成果、課題等を共有し、今後の課題を議論する会議を開催した。

- ・第1回 日時：2023年6月30日(火) 午後3時～午後5時 ※オンラインで開催
出席委員：8人
内容：2023年度初期日本語教育事業実施計画、日本語教室受講対象者の募集・選定 等
- ・第2回 日時：2023年7月31日(木) 午後1時～午後3時 ※オンラインで開催

出席委員：8人

内容：各事業の進捗報告、初期日本語教育における外国人住民コーディネーターの役割、
地域日本語教室の人材育成実施主体 等

- ・第3回 日時：2023年10月17日(金) 午後3時～午後5時

出席委員：7人

内容：各事業の進捗報告、地域における初期日本語教育人材、市町村における初期日本語教育
事業の継続方法 等

- ・第4回 日時：2023年12月14日(木) 午前10時～正午 ※オンラインで開催

出席委員：6人

内容：各事業の進捗報告、A2レベルまでの日本語学習環境の整備に向けて、
日本語学習機会が得にくい外国人県民に対する支援について 等

- ・第5回 日時：2024年2月13日(金) 午前10時～午前11時30分 ※オンラインで開催

出席委員：7人

内容：各事業の進捗報告、初期日本語教育事業の市町村による継続について、
初期日本語教育事業での外国人住民コーディネーターの配置について 等

(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修

1 地域日本語教育研修会

市町村において、日本語教育人材を活用した地域日本語教育の取組が実施できるよう、市町村職員等を対象とした地域日本語教育研修会を開催し、専門人材と協働した取組の設計や課題解決の方法などを知る機会を提供した。

第1回(知識編) 日時：2023年6月23日 参加者：16名(15市町村)

講師：愛知淑徳大学 助教 鈴木 崇夫氏

第2回(実践編) 日時：2024年2月7日午後 参加者：13名(12市町村)

講師：株式会社 link design lab 代表取締役 長尾 晴香氏

2 初期日本語教育向け指導者養成講座

初期レベルの学習者に対して「地域における初期日本語教育」ができる人材を養成するための講座を、県内3地域で各30時間ずつ開催した。また、県内市町村で初期日本語教育を実践するコーディネーターや指導者を対象としたフォローアップ講座及び、2018年度から2023年度の指導者養成講座受講者等を対象としたフォローアップ講座をオンラインで各1回ずつ実施した。

○指導者養成講座

開催地域：犬山市、新城市、知立市

参加対象者：地域日本語教室で初期日本語教育を行う意思のある者

実施時間数：各地域30時間程度

内 容：日本語教育のための専門性と地域や外国人状況等に関する知識等を習得するための講座
(座学及びワークショップ)

※講座に8割以上出席し、初期日本語教室に所定回数以上参加したものに修了証を交付

開催地	講座開催回数	講座実施期間	受講者	修了者
犬山市	12 回	2023 年 8 月 26 日～2024 年 2 月 3 日	24 名	17 名
新城市	10 回	2023 年 8 月 5 日～2024 年 2 月 3 日	20 名	8 名
知立市	8 回	2023 年 7 月 8 日～2024 年 1 月 27 日	26 名	14 名

○フォローアップ講座

開催方法 : Web 会議システム (Cisco Webex Meetings)

参加対象者 : ①初期日本語教育を開催している市町村のコーディネーター、指導者等

②過年度「初期日本語教育向け指導者養成講座」受講者

対象	開催日時	講師	受講者
①	(1) 2023 年 12 月 3 日 (日) 午前 10 時～正午	名古屋経済大学 非常勤講師 村田 竜樹氏	7 名
	(2) 2024 年 3 月 10 日 (日) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分		
②	2024 年 3 月 10 日 (日) 午前 10 時～正午	東海日本語ネットワーク 副代表 米勢 治子氏	16 名

3 日本語指導員育成事業 (公益財団法人愛知県国際交流協会の事業)

ア 外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座の開催

(1) 市町村等との共催 (2) 経済団体等との共催

【内容詳細】地域日本語教室で活動するボランティアを養成するため、日本語ボランティア未経験者及び初心者を対象に、外国人住民や外国人児童生徒の現状や課題、日本語ボランティアとはどのような活動なのか、またその支援内容や教え方などを学ぶ講座を碧南市及び経済団体等との共催で開催した。

【実施場所】(1) 碧南市

(2) 名古屋市 ※対象教室の地域は下記のとおり。

上期 : 名古屋市、半田市、小牧市、長久手市、大口町、東浦町

下期 : 名古屋市

【時間・回数】(1) 3 時間×2 日+4 時間 30 分×1 日

(2) 上期 : 6 時間×1 日、下期 : 4 時間×1 日

【受講者数】(1) 33 名 (延べ : 89 名)

(2) 上期 : 21 名、下期 : 28 名

イ 外国人児童生徒のための日本語教室活動等スキルアップ研修の開催

【内容詳細】現在子ども向け日本語教室で活動しているボランティアや外国人児童生徒への指導に携わっている学校関係者等を対象に、日々の指導において困っていることや悩んでいることを解決することを目的として、指導に役立つ知識やスキルを身に着けるための研修を開催した。

<テーマ> 「日本語ゼロの子どもへの対応及び教科指導の方法」

(大口町・まちなえと大口との共催で実施)

「レベルが違う生徒と日本語がゼロレベルで来た生徒への教え方」

(大府市との共催で実施)

【実施場所】 県内 2 箇所（大口町・大府市） 【時間・回数】 各 1 回（大口町：3 時間、大府市：2 時間 30 分） 【受講者数】 大口町 22 名、大府市 36 名																																									
（取組⑦）地域日本語教育の実施 実施するものに○ 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育																																									
実施箇所見込数	4 か所	受講者数 (実人数)	123 人																																						
活動 1	【名称】 初期日本語教室「はじめての日本語教室」（新設） 【目標】 “地域における” 初期日本語教室であることから、日本語のわからない外国人が、“地域の人と関係がつけられるようになること” に重点を置き、あいさつや自己紹介等ができ、日常生活の簡単な表現を理解し、話すことができるようになること（文字は、ひらがなが読める程度まで）を支援する初期日本語教室を県がモデル的に実施し、取組を市町村で継続することを目指す。 【実施時間】 各地域 42 時間程度 【対 象 者】 日本語がまったく分からないか、ほとんど分からない外国人住民 【実施場所】 犬山市、新城市、知立市内 【受講者募集方法】 県政記者クラブへのプレス発表、県のHPへの掲載、開催市広報及びHPへの掲載、開催市内回覧板への掲載、開催市役所での窓口案内、開催市内小学校を通して保護者へのチラシ配布 【内容】 ○日本語がほとんど理解できない外国人が、あいさつや自己紹介等ができるようになるよう、2019 年度及び 2021 年度に開発した日本語学習教材を活用した。（教材は文化庁の標準的カリキュラムを参考に開発） ○日常生活を営む上で想定される話題を中心に、学習者のニーズに応じた日本語を習得できるよう、対話型による教室運営を行なった。 【実施概要】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催地</th><th colspan="3">第 1 期</th></tr> <tr> <th>教室開催期間</th><th>申込者数</th><th>受講者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬山市</td><td>9 月 11 日～11 月 11 日</td><td>30 名</td><td>14 名</td></tr> <tr> <td>知立市</td><td>7 月 29 日～10 月 14 日</td><td>72 名</td><td>25 名</td></tr> <tr> <td>新城市</td><td>9 月 2 日～10 月 21 日</td><td>39 名</td><td>16 名</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催地</th><th colspan="3">第 2 期</th></tr> <tr> <th>教室開催期間</th><th>申込者数</th><th>受講者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬山市</td><td>12 月 2 日～2 月 3 日</td><td>9 名</td><td>7 名</td></tr> <tr> <td>知立市</td><td>11 月 11 日～1 月 20 日</td><td>17 名</td><td>10 名</td></tr> <tr> <td>新城市</td><td>12 月 2 日～1 月 27 日</td><td>21 名</td><td>13 名</td></tr> </tbody> </table>			開催地	第 1 期			教室開催期間	申込者数	受講者数	犬山市	9 月 11 日～11 月 11 日	30 名	14 名	知立市	7 月 29 日～10 月 14 日	72 名	25 名	新城市	9 月 2 日～10 月 21 日	39 名	16 名	開催地	第 2 期			教室開催期間	申込者数	受講者数	犬山市	12 月 2 日～2 月 3 日	9 名	7 名	知立市	11 月 11 日～1 月 20 日	17 名	10 名	新城市	12 月 2 日～1 月 27 日	21 名	13 名
開催地	第 1 期																																								
	教室開催期間	申込者数	受講者数																																						
犬山市	9 月 11 日～11 月 11 日	30 名	14 名																																						
知立市	7 月 29 日～10 月 14 日	72 名	25 名																																						
新城市	9 月 2 日～10 月 21 日	39 名	16 名																																						
開催地	第 2 期																																								
	教室開催期間	申込者数	受講者数																																						
犬山市	12 月 2 日～2 月 3 日	9 名	7 名																																						
知立市	11 月 11 日～1 月 20 日	17 名	10 名																																						
新城市	12 月 2 日～1 月 27 日	21 名	13 名																																						

	【講師】 犬山市：5 人（うち、日本語教師 5 人） 新城市：3 人（うち、日本語教師 3 人） 知立市：3 人（うち、日本語教師 2 人） 【関係機関との連携】 ○市町村 ・開催市として事業を共催し、広報や会場の確保で協力を得た。また、受講者募集時に市役所に問い合わせや参加希望者があった際に対応の協力を得た。 ・市内の外国人キーパーソン等への情報提供により、情報周知に協力を得た。 ・今年度県で養成した指導者を次年度以降の市の取組で活用できるよう、講座の内容を検討し、市との協働を後押しするようなものとした。 ・新城市と知立市においては R6 年度から、犬山市においては R7 年度以降に市の取組として指導者養成講座受講者と協働した取組みを実施できるよう調整を進めている。 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有												
活動 2	【名称】 オンライン日本語教室実施事業（新設） 【目標】 ほとんど日本語が分からない外国人が、あいさつや自己紹介等ができ、日常生活の簡単な表現を理解し、話すことができるようになる。 【実施時間】 1 コース 20 時間程度（①一般コース、②ウクライナ避難民コース） 【対 象 者】 県内在住の日本語がまったく分からないか、ほとんど分からない外国人住民 【実施場所】 名古屋市及びオンライン 【受講者募集方法】 県政記者クラブへのプレス発表、県のHPへの掲載、市町村、国際交流協会、地域の日本語教室への周知、県主催の多文化共生推進関連イベント（多文化共生フォーラムあいち2023）でのチラシ配布等 【内容】 ○日本語がほとんど理解できない外国人が、あいさつや自己紹介等ができるようになるよう、2019 年度及び 2021 年度に開発した日本語学習教材を活用した。（教材は文化庁の標準的なカリキュラムを参考に開発） ○日常生活を営む上で想定される話題を中心に、学習者のニーズに応じた日本語を習得できるよう、対話型による教室運営を行なった。 【実施概要】 <table><tr><th>コース</th><th>教室開催期間</th><th>申込者数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>一般</td><td>11 月 30 日～2 月 15 日</td><td>58 名</td><td>18 名</td></tr><tr><td>ウクライナ避難民</td><td>9 月 14 日～11 月 16 日</td><td>21 名</td><td>20 名</td></tr></table> 【講師】 9 人（うち、日本語教師 4 人） 【関係機関との連携】 ・地域日本語教育に関する専門的な知識や実績を有する日本語教育機関（日本語学校）に事業委託を行い、オンライン日本語教室を実施した。 ・県内市町村、国際交流協会、地域の日本語教室等経由での事業広報を行った。	コース	教室開催期間	申込者数	受講者数	一般	11 月 30 日～2 月 15 日	58 名	18 名	ウクライナ避難民	9 月 14 日～11 月 16 日	21 名	20 名
コース	教室開催期間	申込者数	受講者数										
一般	11 月 30 日～2 月 15 日	58 名	18 名										
ウクライナ避難民	9 月 14 日～11 月 16 日	21 名	20 名										

	・ 県内の空白地域（9 町村）の内、3 町村においては、別途、事業説明・意見交換等の会議を設け、来年度のオンライン日本語教室事業実施時の積極的な広報を依頼した。 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有		
（取組⑧～⑮）その他の取組			
（取組⑨） 1 地域日本語教育人材育成カリキュラム検討事業の実施			
【目的】自治体が主体となって地域日本語教育を行う際に、専門性を有する人材を確保し、持続可能な体制を整えられるよう、地域で日本語教育に携わる人材の育成を体系的に行うための人材育成カリキュラムを検討、作成する。			
【検討内容】（1）地域日本語教育人材育成カリキュラム検討会議の企画・運営 （2）「日本語指導者」育成カリキュラム案の作成			
【委員】	分類	所属名・職名等	氏名
	学識者	武蔵野大学 教授	○ 神吉 宇一
	日本語教育機関・日本語教師養成機関	公益財団法人名古屋 YWCA	和田 貴子
	総括コーディネーター	愛知県多文化共生推進室 主事	千葉 月香
	あいち地域日本語教育コーディネーター	名古屋経済大学非常勤講師 名古屋大学大学院	村田 竜樹
		東海日本語ネットワーク	米勢 治子
	自治体	知立市企画政策課 課長	古久根 健
		愛知県多文化共生推進室 主査	中村 克成
【会議日程及び会場】			
回	日時	会場	
1	令和5年6月20日（火）午後2時～午後5時	名古屋 YWCA	
2	令和5年 7 月 16 日（日）午後12時～午後4時	刈谷市国際プラザ	
3	令和5年10月 18日（日）午前10時～午後3時	名古屋 YWCA	
4	令和5年11月7日（火）午前10時～午後 1 時	名古屋 YWCA	
5	令和5年12月26日（火）午後2時～午後5時	名古屋 YWCA	
6	令和6年1月18日（木）午後2時～午後5時	名古屋 YWCA	
（取組⑨） 2 外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの実施			
【目標】自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚を図るとともに、多文化共生に対する理解の促進を図る。			
【実施箇所数】県内全域から出場者を募集。			
【応募数】68 人			

【実施場所】最終審査は、名古屋市中区にある愛知県図書館で実施した。

【出場者募集方法】市町村・市町村教育委員会・国際交流協会・NPO等へのチラシの配布、県のHP・FBへの掲載

【具体的な実施内容】「小学生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」を設定。79名の応募者の中から、スピーチ原稿による第1次審査で本選出場者20名を選考し、18名が本選で発表した。最終審査は、7名の審査員により、日本語能力、論旨・論調などにより審査を実施した。各部門から最優秀賞と優秀賞を1名ずつ選出、その他、特別賞、奨励賞を交付した。

・募集期間：4月4日(火)～6月13日(火)

・応募者：68名(小学生27名、中学生・高校生20名、一般21名)

・第一次審査：7月12日(水) 本選出場者20名(小学生8名、中学生・高校生6名、一般6名)を決定

・最終審査(本選)：8月19日(土) 13時～16時40分 愛知県図書館5階 大会議室

(取組⑩) 多文化子育てサロン普及説明会の実施

【実施回数】1回(1回2時間10分) ※オンラインで実施

【受講者数】36人

【受講者募集方法】県政記者クラブへのプレス発表、市町村等へチラシの配布、県のHPへの掲載等

【具体的な実施内容】「多文化子育てサロン」の取組を県内各地に普及するため、市町村、保育所・幼稚園、既存の子育てサークルなど、乳幼児期の子どもを育てる外国人の親やその子どもと関わる団体・機関の職員を対象とした「多文化子育てサロン普及説明会」を、オンラインで実施した。

日時：2024年1月25日(火) 午前9時30分～午前11時40分

基調講演：愛知淑徳大学 初年次教育部門 助教 鈴木崇夫氏

テーマ：乳幼児期の子どもを育てる外国人を巡る現状と課題について

事例報告団体：①あんじょうまざりん

②一般社団法人ぶんぱっば

(取組⑪) 外国人学校への調査

【実施回数】愛知県が把握している県内の外国人学校24校のうち、21校を訪問又はオンライン会議システムにより調査した。

【実施場所】県内ブラジル人学校、朝鮮学校、インターナショナルスクール

【実施方法】外国人学校へのアンケートや、実際に現場を視察し、外国人学校における教育の実施状況、日本語教育の状況等についてヒアリングを行った。

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育

【名称】愛知県地域日本語教育推進補助金(間接補助事業)

【内容】地域日本語教育の総合的な体制づくりのため、「愛知県地域日本語教育推進補助金」を創設し、次の事業について、市町村、市町国際交流協会等に対して文化庁補助金を間接的に補助する。

① 子ども向け日本語教育事業

② 多文化子育てサロン

- ③ 初期日本語教育事業
- ④ 地域の実態調査
- ⑤ 推進計画策定又は改訂
- ⑥ その他

【対象】県内市町村、県内市町国際交流協会等

【補助率】国 1 / 2、市町村等 1 / 2

【補助数】23 件（17 市町、6 市国際交流協会）

5 主要な取組の実施状況

令和 5 年 4 月	総括コーディネーターの任用 (公財)愛知県国際交流協会への補助金交付決定 文化庁補助金の交付決定 愛知地域日本語教育推進補助金の交付決定・間接補助事業の実施（取組 2－①）
5 月	
6 月	地域日本語教育研修会の開催①（取組⑥－ 1） 初期日本語教育事業連絡調整会議①（取組④－ 2）
7 月	地域日本語教育コーディネーター活動事業開始（取組②－ 2） 初期日本語教育事業連絡調整会議②（取組④－ 2） 初期日本語教育向け指導者養成研修開始（取組⑥－ 2） 初期日本語教室「はじめての日本語教室」開始（取組⑦－ 1）
8 月	総合調整会議（取組①） 外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの実施（取組⑨）
9 月	オンライン日本語教室実施事業開始（取組⑦－ 2） 外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座（取組⑥－ 3） 外国人児童生徒のための日本語教室活動等スキルアップ研修（取組⑥－ 3）
10 月	初期日本語教育事業連絡調整会議③（取組④－ 2） 外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座（取組⑥－ 3）
11 月	
12 月	地域日本語教育ネットワーク会議①（取組④－ 1） 初期日本語教育事業連絡調整会議④（取組④－ 2）
令和 6 年 1 月	地域日本語教育ネットワーク会議②（取組④－ 1） 多文化子育てサロン普及説明会（取組⑩） 外国人児童生徒のための日本語教室活動入門講座（取組⑥－ 3） 外国人児童生徒のための日本語教室活動等スキルアップ研修（取組⑥－ 3）
2 月	地域日本語教育研修会の開催②（取組⑥－ 1） 地域日本語教育ネットワーク会議③（取組④－ 1） 初期日本語教育事業連絡調整会議⑤（取組④－ 2）
3 月	総合調整会議（取組①） 実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） ・4年目である2023年度は、2022年2月に策定した「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、本県がこれまで推進してきた日本語教育の様々な取組について、県内市町村を始めとした各主体と更なる連携強化に取り組みながら実施する。 ・日本語がほとんど分からない外国人を対象とする初期日本語教室と多文化子育てサロンの普及を行うとともに、本県が普及を図る地域日本語教育の取組を行う市町村等に対して、補助金を交付する。 ・課題解決支援として、地域日本語教育コーディネーターを市町村や国際交流協会、地域の日本語教室等に派遣し、とくに、市町村が主体となった初期日本語教育の取組推進においては、2022年度に作成した「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」を活用する。
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 2022年2月に策定した「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、市町村等に対して、モデル事業の取組の普及、財政支援、課題解決支援・人材育成、連携・協働を取組の柱として位置付けて、以下を主な取組として実施する。 ・「愛知県 地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及・啓発 （地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議、地域日本語教育ハンドブックの普及） ・市町村等が行う日本語教育の取組に対する課題解決支援 （地域日本語教育コーディネーター派遣） ・市町村を始めとした各主体における連携・協働の機会創出 （地域日本語教育ネットワーク会議、地域日本語教育研修会） これらを有機的に連携するための指標として以下の点から評価を行う。 【指標1：定量評価目標】 初期日本語教育に取り組む市町村数 ○目標値 2027年度までに20市町村（前年（2023年度）9市町村） 今年度実績 14市町村（累積） 【指標2：定量評価目標】 初期日本語教育指導者養成講座の修了者数 ○目標値 2027年度までに300人（前年（2023年度）114人） 今年度実績 153人（累積） 【指標3：定量評価目標】 多文化子育てサロンの設置地域数 ○目標値 2027年度までに25箇所（前年（2023年度）20箇所） 今年度実績 未集計（来年度初旬に集計予定） 【検証方法】 ○指標1～3について当県において数値を把握する。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望
(1) 検証を踏まえた課題 市町村を始めとした各主体における連携・協働の機会創出について、市町村と関係機関との連携を促す取組は実施できたが、今後地域で実践を行う個人との連携・協働の機会をつくることができなかった。 文化庁の地域日本語教育コーディネーター研修受講者等とつながり、県内各地域で活躍の場が広がるような仕組みを検討したい。 (2) 今後の展望 ・昨年度策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」において、地域日本語教育は市町村が主体となって推進し、県がその取組を支援すること、そして「あいち地域日本語教育推進センター」が中心となり関係機関が連携、協力する「オール愛知」の推進体制を構築することを目指す旨を明記している。これまで、無償で活動するボランティアが支える地域の日本語教室が地域日本語教育の中心的な役割を担ってきたが、今後は市町村における意識転換が必要となる。 引き続き、県内全域で地域の実情に応じた効果的な地域日本語教育が推進されるよう、様々な機会をとらえて県の方針の趣旨や内容について周知するとともに、総括コーディネーターを1名増員し、県のモデル事業の普及や市町村事業のさらなる支援を図っていきたい。
2. その他、課題と困難な状況への対応方法等
(1) 課題と困難な状況への対応方法 ・日本語教育の関係各所がより一層主体的に日本語教育事業へ取り組むため、県の基本的な方針を示した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の普及啓発に取り組む必要があり、地域日本語教育推進事業市町村等担当者会議や地域日本語教育ハンドブックの作成を通じて普及啓発を行った。 ・市町村等が行っている日本語教育については、地域によって外国人県民が置かれている状況や課題が大きく異なるため、個別に連携強化を図る必要がある。その中で、地域日本語教育コーディネーター派遣事業を通じて、日本語教室の設置・運営等に対して必要な指導・助言を行った。また、市町村等における地域日本語教育の課題等を共有する機会とするため、市町村等担当者を対象とした会議を開催した。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
⑦	地域における初期日本語教育モデル事業（犬山市）



⑦	地域における初期日本語教育モデル事業（知立市）
---	-------------------------



⑦

地域における初期日本語教育モデル事業（新城市）



⑨

外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテスト



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
取組⑨－ 1	初期日本語教育向け指導者養成講座カリキュラム案	